

## 第5章 計画の推進に向けて

---

# 1 計画の推進にあたって

本計画を推進し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすためには、行政だけの取り組みでは不十分であり、町民と行政の協働が不可欠です。

また、それぞれの地域に応じた多様な福祉ニーズに対応するためには、その地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO 法人、福祉事業者などの取り組みも重要です。

本計画の推進にあたっては、地域福祉を担うそれぞれの主体が、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

| 主体       | 期待される役割  |
|----------|--|
| 町民       | <b>「地域福祉の主役」</b><br>地域福祉を担う主役として、日頃から助けあいや支えあいの活動を行う。  |
| 地域       | <b>「地域福祉活動の実践者」</b><br>地区や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO 法人などにおいて、地域全体で福祉活動を展開する。                          |
| 福祉事業者・団体 | <b>「専門的な福祉サービスの提供」</b><br>専門機能を活かしつつ、地域団体などと連携した福祉サービスを提供する。<br>福祉事業者などの関係者は、専門職としての視点で地域福祉の支援を行う。 |
| 町社会福祉協議会 | <b>「地域福祉のコーディネート」</b><br>地域団体の連携をコーディネートし、地域福祉活動を推進する。   |
| 行政       | <b>「地域福祉・地域包括ケアの体制づくり」</b><br>これまでの福祉分野のみならず、保健、医療、就労などの様々な分野にまたがった、新たな地域福祉を展開しやすいしくみや体制づくりを行う。    |

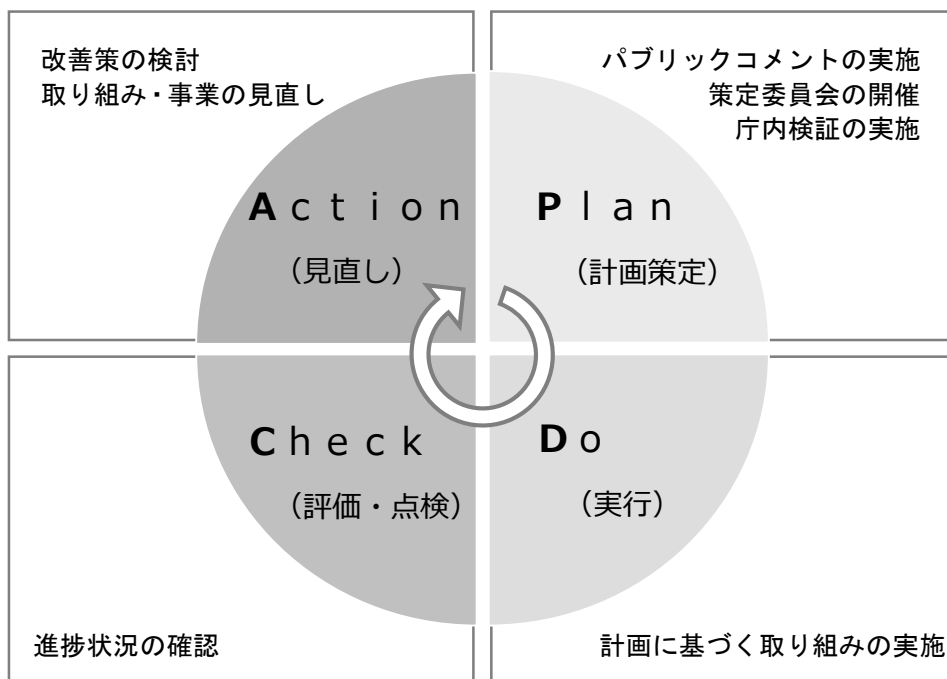
## 2 計画の評価・検証について

計画の評価・見直しについては、PDCA サイクルに基づいて実施することで、計画の着実な推進を図ります。

本計画の着実な推進のため、関係各課の相互の連携・調整を図り、全庁的な体制のもと、計画の進捗状況の把握・点検、進行管理、評価・見直しに努めます。

本計画では、地域福祉計画策定委員会により計画を策定し、その計画に基づき、町民、地域の団体・機関、行政などが協働して地域福祉の推進に向けた様々な活動を実施していきます。

### ■PDCA サイクルに基づく計画推進のイメージ



# 笑顔あふれる やさしいまち

